

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額 及び 負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
一般登録型 求人・求職の受理後、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬： 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金総額見込み(諸手当等含む)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後の、月額賃金総額見込み(諸手当等を含む)×最大12ヶ月分の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬： 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金総額見込み(諸手当等含む)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後の、月額賃金総額見込み(諸手当等を含む)×最大12ヶ月分の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
サーチ/スカウト型 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：一求人当たり 100,000 円 活動1日あたり： 30,000 円 成功報酬： 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金総額見込み(諸手当等含む)の 50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就業後の、月額賃金総額見込み(諸手当等を含む)×最大12ヶ月分の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
再就職支援型 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	関係雇用主から再就職支援の依頼を受理した場合において、 着手金：対象者一人当たり 300,000 円 成功報酬： 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金総額見込み(諸手当等含む)の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
返戻金制度 求職者が入社後、自己都合による退職もしくは求職者の責による解雇となった場合、受領した報酬から 次に定める金額を求人者に返還する制度を設けています。 1. 入社日から1カ月以内に雇用契約が終了した場合 90% 2. " 1カ月を超えて3カ月以内に " 50% 3. " 3カ月を超えて6カ月以内に " 10%	

※上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※実際の手数料は上記金額を上限として個別の契約により定めるものとします。

許可番号 23-コ-303200

愛知県知立市谷田町本林三丁目1番地4
蜷川ビル3F
株式会社TRINITY